

タカマチ映画祭 2025 コンペティション応募規約

第1条 応募条件

1. 自主制作作品を基本とし、制作者のプロかアマや、国籍、性別、年齢等に制限はありません。但し、18歳未満の方が応募する場合は、保護者の同意を得た上で応募してください。
2. 募集する作品は、以下の2部門です。

①高岡 SNS 部門

- ・「富山県高岡市」をキーワードに、自由な発想の作品
- ・ジャンルは自由
- ・尺は3分以内
- ・言語は日本語又は日本語字幕付き
- ・未発表作品
- ・作品の制作年は問いません

②短編部門

- ・自由な発想のドラマ又はドキュメンタリー作品
- ・尺は20分以内
- ・言語は日本語又は日本語字幕付き
- ・発表・未発表、作品の制作年は問いません

第2条 参加申込

- ・応募作品はギガファイル便（30日保存設定）にて URL を作成し、公式サイトのお応募フォームよりお申し込みください。

第3条 募集期間

- ・2025年6月1日(日)～2025年9月30日(火)

第4条 一次審査と最終審査

1. 一次審査は、タカマチ映画祭実行委員会（以下、主催者と表記）が応募作品の中から入選に該当する作品を合議により選出します。入選作品は、一次審査後、速やかに応募者に通知され、当映画祭公式サイト（2025年10月中旬頃を予定）において正式発表されます。
2. 最終審査は、2025年11月22日(土)タカマチ映画祭会場にて、主催者が委嘱する選考審査員が審査し、グランプリ及び各賞を発表します。

第5条 賞の種類

1. 公式の賞は、以下の3種類です。

①高岡 SNS 部門グランプリ

- ・入選 5 作品より 1 作品に与えられる。
- ・トロフィー授与。
- ・賞金 5 万円。
- ・協賛企業より副賞。

②短編部門グランプリ

- ・入選 5 作品より 1 作品に与えられる。
- ・トロフィー授与。
- ・賞金 10 万円（入選賞金 2 万含む）。
- ・協賛企業より副賞。

③短編部門入選作品

- ・入選 5 作品に与えられる。
- ・賞金 2 万円

2. 各賞の内容は変更の可能性があります。

3. その他主催者の判断により、任意の団体が賞を設定することがあります。

第 6 条 音楽・映像作品に関する著作権

1. 応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、入選作品については、当該作品を本映画祭の周知活動等（本映画祭での上映・公式 HP での告知・関連上映会・各種マスコミへの情報提供・その他パンフレット等での作品紹介等）に活用する場合には、実行委員会はこれを応募者に対して無償かつ自由に使用することができるものとします。

また、上記の条件は、応募作品のパブリシティー権（放映権、出版権等）や二次著作権が第三者に移転した場合にも承継されることとします。したがって、制作者は作品を第三者に有償・無償の別を問わず譲渡もしくは貸与する場合には、制作者の責任において第三者との間でこの旨の契約事項を盛り込んだ契約を締結してください。

2. 主催者は被写体となった人物の肖像権の一切の責任を負いません。被写体本人（未成年の場合は保護者）の承認及び使用許可を得た上で応募してください。

3. 応募作品に既成の映像や音楽を使用する際や、原作（小説・漫画など）を使用している際は、必ず著作権者の承諾を得た上で応募してください。

4. 一次審査通過後に著作権の未承諾が発覚した場合審査結果を無効とし、本映画祭実行委員会の判断において上映を取り消すことがあります。

第 7 条 広報

・応募された情報・データにつきまして、当映画祭及び作品の広報目的で、メディアや施設を問わず無償かつ自由に使用できるものとします。また、当映画祭当日の上映中に撮影したスチール・ムービーも同様に扱えるものとします。

・高岡 SNS 部門グランプリ作品及び入選作品は、タカマチ映画祭公式 HP 及び公式 YouTube チャンネルにて無償で一般公開されるものとします。

第8条 応募に関する注意事項

1. 応募に要する一切の経費は応募者の負担とします。
2. 入賞作品を広報などで利用する際、制作者の同意の下、監督名、住所（市町村まで）等を掲載することがあります。
3. 公序良俗に反しているもの、もしくは反するおそれのあるものについては、応募対象外とします。
4. 応募作品のデータは、審査結果にかかわらず返却しません。
5. 応募後に再編集した作品への差し替えはお受けできかねます。
6. 応募後に応募者又は応募作品が上記応募資格、注意事項又は禁止事項への違反が判明した場合、主催者は応募者に通知等することなく選考の対象から除外、または入選を取り消します。
7. 撮影をする際は、各所の注意・指示に従ってください。
8. 撮影をする際は、必ず安全を確保した上で撮影を行ってください。ドローン等の無人航空機を使用した撮影についても、撮影場所の管理者に事前に確認した上で、その指示に従ってください。
9. 立入禁止区域に立ち入る等の危険行為により撮影された作品は失格とします。
10. 応募作品に関して法律上の問題が生じた場合、応募者の責任および負担において、その一切を解決するものとします。
11. 応募時に記入された個人情報、入選通知などの連絡、賞品発送のために使用し、その他の目的に使用しません。
12. 応募作品の選考状況、選考結果に関する問い合わせには応じかねます。
13. 賞金の権利の譲渡はできません。
14. 天災や感染症等やむを得ない状況の場合、募集要項に記載されている内容が一部変更となる可能性がございます。

第9条 禁止事項

1. 次に該当する又はそのおそれのある作品は、応募いただけません。
 - ・公序良俗及び法令等に反する行為が撮影された作品又は撮影行為そのものが公序良俗及び法令等に反する作品
 - ・犯罪行為に結びつき又はこれを助長する作品
 - ・第三者の名誉、権利を侵害する作品
 - ・第三者の個人情報の開示やプライバシー侵害にあたる作品
 - ・第三者を誹謗、中傷する作品

- ・選挙運動もしくは特定の政治・思想活動を行い又は助長する作品
- ・猥褻的、暴力的その他一般の方が不快に感じる作品
- ・自己又は第三者の営利広告を行う作品
- ・商用利用されている作品
- ・未完成の作品
- ・その他これらに準じるものとして、主催者が本コンテストの趣旨にふさわしくないと判断した作品

第10条 効力

1. 日本語で記載された本規約がすべてに優先し、効力を発します。
2. 上映決定後の上映取り消しは認められず本規約の合意を覆すことはできません。

第11条 規約外の条項

- ・この規約で述べられていないことについてはすべて主催者が決定します。

第12条 規約の承認

- ・応募者はすべて、作品の提出によって本規約を承認したものとします。

第13条 問い合わせ先

- ・タカマチ映画祭実行委員会
HP 上のお問合せフォームよりお問い合わせください。